

宿泊税見直し検討に関する報告書の概要

<宿泊税見直し検討について>

1. 税収の使途

(1) 使途の方向性

・長崎市の宿泊税の活用方針は「訪問客への還元」としており、「利便性」「満足度」「再訪意欲」の向上に繋がる事業に充当する。観光商品の造成、PRにより集客を図り、受入環境と資源の整備を行うことを目的に、**活用の5つの柱（サービス向上・消費拡大、情報提供、受入環境整備、資源磨き、緊急時の対応）**を定めている。

この柱は訪問客の還元という目的に見合ったものであるため、引き続き維持していくことが適当である。

・長崎市への訪問客数をコロナ禍以前に早期に回復させることを目指して、導入当初は5つの柱のうち、サービス向上・消費拡大と情報提供に重点的に宿泊税を活用した経過がある。

しかしながら、訪問客、宿泊事業者、市民などが宿泊税の活用の効果を実感できるものが少ないため、受入環境整備や資源磨きなど、今後は目に見えるものに活用していくことを求めたい。

(2) 住民・事業者への宿泊税の使途の周知

・宿泊税は法定外目的税で、長崎市では訪問客の還元のために活用している。しかしながら、宿泊税の使途を含めた具体的な活用内容が訪問客や宿泊事業者、市民などに十分に伝わっていないため、分かりやすく公表することが不可欠である。

・今後は、実際に宿泊税を活用して整備したことが確実に伝わるように積極的な見える化について工夫するとともに、あらゆる機会を捉えた周知・広報に努めることを求める。

2. 税率体系

・公平性の観点からは定率制が望ましいが、段階的定額制を導入してから約2年間しか

経っておらず、今回の見直しでは現状の「段階的定額制」を継続することが望ましい。

- 事業者が徴収しやすいように段階的定額制になっているのは不自然であり、累進性の確保による公平性の観点からは定率制が望ましいため、次の宿泊税の見直し検討の際には、あらためて税率について再検討してほしい。

3. 用途及び税率

- 現在の長崎市における現状と課題をふまえ策定を行っている次期長崎市観光・MICE 戦略に掲げる目指す交流都市像や基本方針、基本施策に基づく取組みの方向性については、今後の長崎市の観光まちづくりを推進していくうえでは、大変重要なものであり、これらの財政需要に対応するための、今回の宿泊税の用途及び税率の見直し（案）は妥当である。

【P3 参照】

しかしながら、特別徴収事務者である宿泊事業者の税の徴収事務は一定の負担があるため、特別徴収事務報償金の交付率を増やすなどの取り組みの検討を求めたい。

- また、今後は宿泊税の導入自治体が増えていくことが想定されるため、他自治体の報償金の事例を引き続き調査していくことを求める。

さらに、報償金交付率の見直しではなく、他都市が実施しているような宿泊税を活用した事業者支援など徴収義務者が実質的に恩恵を受けられる事業を検討してほしい。

4. 効果の検証

- 宿泊税活用の効果測定には実績などの数値だけでなく、利用者の声も重要となる。そのため、定量評価と定性評価の両方から分析していく必要があるが、現在の効果測定は定量での評価が多く見られた。

今後は定性的な評価も組み合わせながら検証し、宿泊税の効果が分かりやすく説明できるよう求めたい。

5. 見直し時期

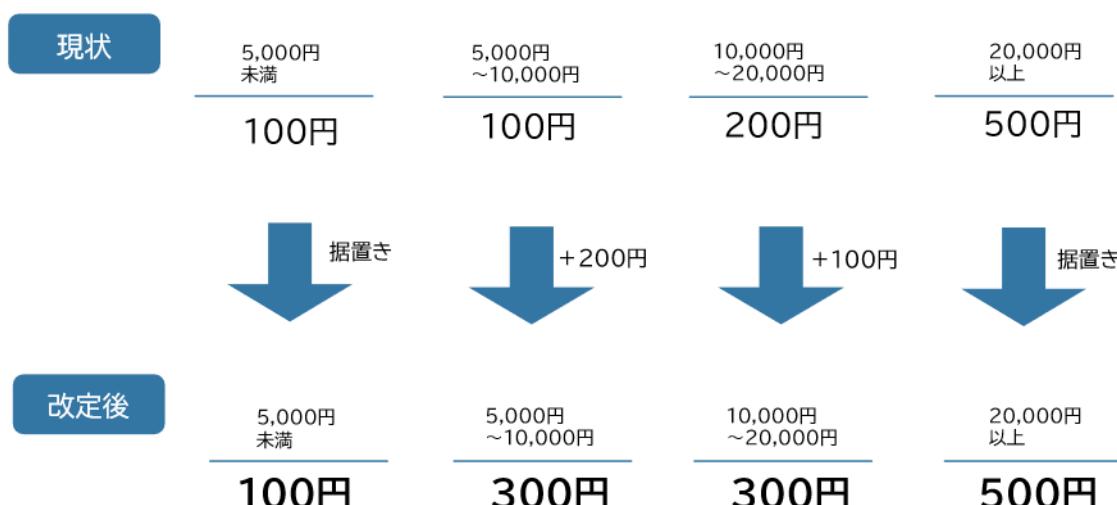
- 現在の制度に引き続き、社会経済情勢の変化等を勘案し、見直し時期は3年が望ましい。

次期戦略の基本方針(案)及び宿泊税の活用イメージ

今後の宿泊税活用(案)		※朱書きは令和9年度以降の新たな取り組み	
		主な取組み事例(案)	
		今後3年間(R9～R11)	
		総事業額	うち一財 (宿泊税対象事業費)
①サービス向上 ・消費拡大	・開散期における宿泊促進キャンペーン ・観光地域づくりの推進(サステナブルツーリズムの実現、インバウンド客の対応支援等) ・長崎ランタンフェスティバルのライトアップ延長に係る経費 ・まちなかの賑わいづくりに係る支援	8.7億円	7.4億円
②情報提供	・観光地域づくりの推進(デジタル広告、ワンストップサイトにおける情報提供など) ・ドラマ等を活用した来嶺者の市内周遊促進 ・インバウンド誘致広域連携推進(デジタルノマド誘客等) ・まちなかのトイレマップ印刷	9.4億円	7.8億円
③受入環境整備	・観光地域づくりの推進(市民及び市内事業者のおもてなし機運醸成等) ・総合観光案内所運営 ・小中学生に向けた観光教育出前授業 ・超低床式路面電車導入補助 ・宿泊施設の改修補助 ・公衆トイレ改修(様式化、暖房便座への改修) ・まちなかトイレの新設補助	18億円	4.8億円
④資源磨き	・各種文化財整備事業の推進など ・糸佐山電波塔、民間施設ライトアップの運営 ・東山手・南山手の洋館活用事業 ・ライトアップ費用の省エネ化	16.2億円	3.4億円
●宿泊税賦課費	・宿泊税賦課業務に係る費用及び宿泊税特別徴収事務報償金	0.6億円	0.6億円
●基金積立	・緊急時の対応等	1.5億円	1.5億円
		3年間合計額 (年間平均)	53.9億円 (17.9億円)
			25.1億円 (8.4億円)

※現在の税率の場合 税収見込み額 約3.6億円、上記の8.4億円との差額4.8億円を賄うための税率見直し検討を行う
※事業費については、試算上の数字であるため、今後、予算編成時に精査を行っていくものとする

税率シミュレーション



※令和9年度歳入予定額 改定前:393,743,400円
改定後:847,965,900円(454,222,500円の増)